

第十五回国会
衆議院

通商産業委員會會議錄
第十三号

昭和二十七年十二月二十日(土曜日)

午前十時四十六分開議

出席委員

委員長 坪川 信三君

理事 小金 義昭君 理事 今澄 勇君

理事 永井勝次郎君

大倉 三郎君

小西 寅松君

辻 寛一君

福井 勇君

南 好雄君

高橋 長治君

山手 満男君

松原喜之次君

出席國務大臣

通商産業大臣 小笠原三九郎君

出席政府委員

農林事務官 (森永局長)

通商産業政務次官 寺内 祥一君

通商産業事務官 (通商局長) 小平 久雄君

通商産業事務官 (通商局長) 牛場 信彦君

通商産業事務官 (通商局長) 徳永 久次君

通商産業事務官 (公益事業局長) 石原 武夫君

中小企業庁長官 岡田 秀男君

委員外の出席者

大蔵事務官(為替局資金課長) 渡辺 誠君

専門員 谷崎 明君

専門員 越田 清七君

十二月十八日

委員木下重範君辞任につき、その補欠として風見章君が議長の指名で委員に選任された。

同月十九日

委員田中綱之進君及び風見章君辞任につき、その補欠として松原喜之次君及び木下重範君が議長の指名で委員に選任された。

十二月十八日

信濃川水力発電所第四期工事促進に関する請願(田中角榮君紹介)(第一二二〇号)

北松強粘結炭の保護対策確立に関する請願(網島正興君紹介)(第一二六二号)

特定中小企業の安定に関する臨時措置法の一部改正に関する請願(三宅正一君紹介)(第一二六二号)

綿スフ織物生産設備返還に関する請願(中村幸八君紹介)(第一三八二号)

旧軍施設における火薬等爆発物製造並びに取扱反対に関する請願(井上良二君外三名紹介)(第一四三三号)

特定中小企業安定に関する臨時措置法指定業種に輸出真田を追加の請願(南好雄君紹介)(第一四五四号)

の審査を本委員会に付託された。

本日の会議に付した事件

電気及びガスに関する臨時措置に関する法律案(内閣提出第三号)

貿易に関する件
繊維に関する件

〇坪川委員長

これより会議を開きます。本日はまず電気及びガスに関する臨時措置に関する法律案を議題といたします。本案に対して御質疑はありますか。御質疑がなければ、本案に

対する質疑はこれをもって終局いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありますから、順次これを許します。小金君。

〇小金委員

私は自由党を代表して、ただいま議題となりました電気及びガスに関する臨時措置に関する法律案について、賛意を表するものであります。

公益事業令と電気事業再編成令とは、ともにボツダム政令でありましたため、去る十月二十四日限りで効力を失ったのであります。その結果、現在のところ電気及びガスに關しましては規制する法規がなく、消滅いたしました。事業を取締る法的根拠が消滅いたしました。また、まつたくの無秩序の状態に置かれておると言ふこともできるのであります。かくては電気及びガスが国民生活及び全産業、交通等に及ぼす影響の重大性にかんがみまして、不安と憂慮にたえないところであります。従つてこの際、とりあえず公益事業令の全部と電気事業再編成令中の必要部分を復活して法律となすことは、今後の緊急立法の準備態勢を整えるまでは、まことにやむを得ない措置と考へるものであります。ただ公益事業令と再編成令とは、公益事業委員会という特別委員会制度を母体として生れ出たボツダム政令でありまして、もちろん国会の審議を経たものではなく、その公益事業委員会なるものはすでに廃止せられて、電気及びガスの主務官庁は通商産業省に移り、さらに独立回復後のわが

国諸情勢の変化等の新事態にかんがみまして、両政令とも大幅改正の段階に到達していることは、察するにたかくなのであります。また電気及びガスのごとき国民生活に欠くことのできない基礎事業、また産業上最も重大な事業を不安定の臨時的法律で規制することは、極力短期間といたすべきものと信ずるのであります。よつて私は、政府が得る限りすみやかに電気及びガスに関する恒久法を立案の上国会に提出することを希望するものであります。でき得べくんば一年と言わず、ただちに立案に着手して、これを国会に提出されんことを切に望むものであります。

以上本法律案に対する賛成の意見を陳列いたしました。

〇坪川委員長

山手満男君。

〇山手委員

私は改進黨を代表いたしまして、強い希望意見を付して、本案に賛成の意を表明いたします。

公益事業令及びこの再編成令は、独立と同時に当然改定されるべきものであり、失効の時期が来ることはあらかじめ明らかになつておつたところであり、まことにやむを得ない措置と考へるものであります。ただ公益事業令と再編成令とは、法の空白期間をつくることなしに、政府は国会の審議を通じて、電気、ガス等の公益事業に對してしつかりした恒久的な立法を早くすることが当然であつたのであります。今日まで放置をされて、今日の段階になつてボツ

ダム政令を単に焼き直して法律にして、暫定的にその効果を復活さすといふふうなことは、きわめてまずいことであらうと思つております。これらの再編成令及び公益事業令の内容をつぶさに検討をいたしてみますと、不十分、不満足な点がたくさんあるのであります。昨日も問題になりました只見川の問題にいたしまして、これらの問題はみな再編成令のまずい点から起きておるいろ／＼な派生問題なのであります。またこの電気あるいはガス等につきましても、消費者の立場、消費者の保護という面がきわめて等閑視されておるといふふうに、われ／＼は考へておるのであります。先般の電気スト等の影響を受けまして、中小企業者やあるいは一般家庭の主婦は、電気産業の持つておる根本的な欠陥から幾多の苦痛をなめておるのであります。改進黨といたしましては、この臨時立法をする際に、当然その内容につつまんで入つて行つて、一部改正をして、消費者の立場をもう少ししつかり保護して行く規定を打出したいと思つておつたのであります。諸般の事情からこれらは一応この際見送つて、政府が恒久立法をするときに、あらためてわが党の態度を表明することにしたと思つております。政府は約一年間研究をして、審議会の審議を経て恒久的なものをつくると言つておるのであります。事態はそんなにのんびんだらうとしてよい事態ではないのでありまして、一年などと言わず、すみや

たから、岡田中小企業庁長官に對しまして御質疑申上げたいと存じます。

中小企業安定法の指定業種の方は、きわめて急迫した金融状態にあります。これがため同法の施行にもかかわらず、依然として市況は混亂いたし、調整の目的は容易に達成しがたき状態であります。政府はこの際これら中小企業安定のために、金融状況を改善し、安定の方途を講ずるための具体的措置を考えておられるかについて御質問いたしたいと思ひます。

○岡田(秀)政府委員 お答えいたします。中小企業等の安定に關しまする法律が施行になりまして、その後同法に基きますところの調整組合は纖維を中心といたしまして、すでに數十の調整組合ができておるのであります。ところが、この調整組合が真にその本来の目的でありますところの操短あるいは

出荷統制等の事業をやつて行く上にお
きまして、絶えず要望されております
ことは資金の不足の点でございます
そしてそれらの点を、必要の理由その
他いろいろとお尋ねしてみますと、大
体におきまして、過去において設備等
をいたした場合には、その設備をする
のにふさわしい資金でこれをおやり
ならずに、短期の資金で設備をなさつ
ておる等その他運転資金のこけつぎが
非常に多い。それが特に現在の経済界
の不振と相まちまして、各業者の運転
資金の需要が非常にふえて来ておる。
それらの関係がうまく行きませんた
に、あるいは自動車操業といわれまし
ような状態を呈しておる、そういう関
係からして、各調整組合において調整
規程をつくりまして、なか／＼実行
に移り得ないという段階にありますこ
とは、まことに遺憾なものと存するの
であります。そこで私もいろいろいたし
た結果、まず信用保険の制度を拡充
いたしまして、一定の限度はつくります
が、その範囲内におきまして、短期債
務を長期債務に切りかえるというこ
を保険にとることにいたしたい、か
ように考えまして、大蔵省と種々折衝
を重ねて参つたのでございます。よう
く大蔵省と話し合ひがつきまして、来
年から政府の中小企業信用保険特別
会計と各金融機関との信用保険の約
款の改正を行ひまして次のようなも
のを保険にとるようになつておるの
でございます。それは、特定中小企
業安定期法の施行に伴ひまして、調
整組合が行いますところの調整を効
果的に実施せしめることが主眼でござ
います。金融機関が、現実に調整を行
つており

ます調整組合の組合員でありますこ
ろの中小企業業者に対して、政府に
関係ある事業についてすでに貸し付
けております短期債権を長期債権に切
りかえます場合には、これを中小企業
信用保険の対象とする、しかし信用保
険の対象にして保険に付し得る債権は
次の条件を備えるものとしたのであ
ります。まず第一は企業業者が償還計
画を樹立いたしまして、貸付金内にお
いて元利の償還をする計画を具体的に
立てていただくこととあります。第二
は今年度切りかえます長期債権は、一
箇年以上の貸付期間を持つものでなけ
ばいけません。それから貸付金額につ
きましては、最近の決算期における固
定資産額を越えないこととしたのであ
ります。そしてその最高額は五百萬
円とする。そして当該中小企業業者
に貸し付けている貸付金に、貸付金
がおります場合には、合計で五百萬
円以内といたしたいのであります。そ
れから担保の関係でございますが、そ
の担保の提供は、当該中小企業業者
または債権者等、貸付金額相当の担
保価値のあります資産について抵当
権を設定していただく。なおその資
産につきましては固定資産税の評価方
法によつて評価する、固定資産税の
評価方法はおおむね時価の八〇％な
いし九〇％、大体時価の程度に相
なつておると承知いたしております。な
お会社でありますときには社長または
役員個人保証をしていただく、そし
て本件によりまして貸付利息は割
三分以上のものであつてはいけな
いこと、貸付を受ける方があ
まりに高利によつて苦勞なされるこ
と

ないようになつておる、かように考
えておるのであります。これは法律の改
正を要しませんが、先ほど申しまし
たように、特別会計と金融機関との
間におきまして保険約款の改正でや
れませんが、明年早々至急にこれを運
用するようになつておる、かように考
えておるわけでありまして、
○坪川委員長 他に御質疑ありませ
んか。
○加藤清委員 中小企業の問題につ
きましては、ただいま長官からありが
たいお言葉をちょうだいしたわけでござ
います。その前に中小企業に限らず、
へん全体について現在の政府の政策が
これでよいのか悪いのか、もし悪いと
すれば、改革をする意思があるのか。改
革するといふ点についてお尋ねしたい
と思ひます。先般、まず貿易の問題、
為替の問題から改革をしなければなら
ないという観点に立つて、主として為
替の問題についてお尋ねしたわけでござ
います。きょうは国内市況の問題につ
いてお尋ねしたいと思ひます。他の
産業もそうございまして、やれども、
今日糸へんが一番ひどくやられてお
ります。これを改革するにあつては、ま
ず市況安定による取引の伸張というこ
とが考えられるわけでございまして、
繊維相場は現在国際相場を下まわつ
ておるような状況でございまして、そ
れにかかわらず、輸出好転のきざしは
見えておらないのでございまして、こ
れは世界的な供給過剰とか、あるいは
有効需要の減退というところにも起
因するところと考えられますけれども、
わが国の市況の不安定と、それから先
安見込みによる買控えということも大
きな原因

になつておると存じますが、これにつ
いては一体政府としては対策があるの
か、ないのか、まずそれについてお尋
ねしたいと思ひます。——それでは
専門の責任者がいらつしやらないの
で、もつと具体的にわかりやすく申
上げます。池田さんが首つて死ねと
言つたのは、糸へんの、特に中小企
業に手えられた言葉だ、この解釈し
ても間違いないと思ひます。そのゆ
えんのものは一体どこにあるかとい
ふと、終戦直後糸へん不足の折にや
れふやせ、やれふやせと云うて設備
の拡張をさせられた。ところが今日
はどうかといふと、操短というおみ
やげになつておる。これが政府の中
小企業に手えたお蔵敷なことです。そ
こでほかの産業と比較してみます
と、肥料の場合に、先般来同つてみ
ます。操短はさせないといふこと
で、資金で例をとつてみますと、
糸へんの方は、設備拡張の資金はあ
る程度貸す。ところがこれも信用状
態によつて日銀の再割が許される
範囲が非常に少い。このために不況
が来た場合に、つつかえ棒をやつて
もらえる業者はほとんど少い。そこ
ろが材料費にまでまわつておる。い
やそれよりも住宅にまでまわつてお
る。しかもその住宅にまでまわつた
金利までがただになつておる。こ
ういふ状況です。しかも糸へん、こ
とにたないまま中小企業庁長官から
お話をあつた。思惑をやつて間違つ
た連中は死んだつてやむを得ない
という考え方が、もし行かれておる
とするな

らば、これは政府の政策が少しおか
しいと思ふ。なぜならば、統制をは
ずして三品市場の開設を許したのは
政府なんだ。三品市場というのは思
惑なんです。思惑以外の何ものでも
ないです。にもかかわらず、そこら
生じて来るところの倒産はやむを得
ない、こゝろの施策が施されておる
という点については、これは中小企
業、ことに糸へんの中小企業は、孫
末代までも政府を恨むだらうと思
ふ。この点については大企業に限ら
ず、中小企業に限らず、政府が終
戦直後奨励しておきながら、その後
に手えた方策といふものは、あまり
にも他の産業より劣つておるでは
ないか。これについてせめてほかの
産業並にするだけの意思ありやいな
や。もしあるとするならば、一体い
つ時期にするのか。これならば次官
からもお答えできるだらうと思ひ
ます。
○小平政府委員 だん／＼の御意見
は、御質問であります。ただいまの
お話によりますと、繊維関係の企業
につきまして、中でも中小の企業に
つきまして、終戦直後何か政府が特
に奨励でもして拡充をやらしたとい
うようなお話でございますが、そうい
つた特に拡充を勧めたかと思惑を
勧めたかという点はないと思ひます。
しかしながら、ただいまお話の通り、
特に繊維界、中でも中小の業者の方
が非常ににお苦しみであるという現
実につきましては、われ／＼もよく承
知をいたしております。それで、こ
れにつきましては、政府としてもでき
るだけの対策を立てたい、こゝろで
及ばずながら努めておるわけでござ
います。先ほど中小企業庁長官から
御説明申し上げ

けました金融措置等におきまして、これはもちろん現実に纖維業者の困りの点を多少なりとも打開して参りたいというつもりで、すでにそういうた施策を現実に行い始めておるところであります。なお今後とも各方面の御意見等も徴しまして、できるだけ力を盡し、繊維業界のためにいたして参りたいと思つておるわけでありまして。

○木下(重)委員 あるいはこの質問は大臣にお聞き願わなければ、根本的な問題だから、わからないかもしれませんが、特に十分に御検討をお願いしたいと思います。

先般来出血輸出、特に肥料に關しての出血輸出をどうするかということが相當盛んに論議されたのですが、実は早急にこの対策を講じなければならぬという事態に遭遇しておると考へております。御承知の通り、肥料につきましても、農林、通産委員の方々まで入られておるようですが、いろいろ業者あたりの意見を聞いて検討しました結果、どうして國際価格に近づけないのかと考へたのです。この原因はいろいろ探究してみますと、何だか政府の方で、業者の方が輸出を希望しておるのかかわらず、二月から六月まで全然輸出を許さなかつた。それでやつと七月に許されまして、御承知の通り、台湾の肥料の入札があつたらしいのですが、突然入札に當つたというふうなことで、結局貿易の關係上、國際情勢が全然わからないうために、ああいうふうな失敗を喫したように大體聞いたのです。おそれるそのようなことは政府の方ではあるまいと思ふのですが、いろいろ業者あたりの意見を聞いてみますと、結局今は肥料關係が

農林と通産と担当が二つになつております關係上、農林關係では農家になるだけ安い肥料を手に入るようにしなければならぬという意見があります。通産關係におきましては、大所高所から、要するにこの基幹産業をどうして育成するかという立場にあるので、販売部門に特に留意をしなければならぬ關係上、價格面においましてどうしてもわゆる國內需要に對しては、ある程度押えて行かなければならない。しかしながらこの押えた價格ではどうして國際價格に對抗できない。いろいろ業者の意見を聞いてみますと、いわゆる統制が撤廃された當時から、原料でありますところの石炭、コークスも六割は上つておるし、労働賃金も倍額あたり上昇しておるのだから、自然價格の面においてもつり上げてもらわなければ、採算がとれない状態であらうというところは看取できると思ふ。しかしながら農家の立場を考へれば、何とかして安い價格で農家に渡してやらなければならぬという關係上、輸出の面についても、どうしても片ちんばの關係になつてしまふ。そうすると諸外國の例を見ますと、西歐の、特に西ドイツ及び英國あたりでは、基幹産業でありますところの肥料に對しましては、現にドイツでは原料に對して助成金を出しておる、英國においては消費者に對して助成金を出しておるという状態です。これはどうでしょう。この前検討された原料の生産量、それから國內の需要量、これらを勘案してみますと、結局生産過剰になる分量が五十万トンから六十万トンであります。これに對しまして、いわゆる出血輸出ということになつておりますが、

この分に對しまして日本でも輸出に關する限り助成金を与える。根本的にこれをどうするかという問題は、いわゆる電源開闢あるいは企業の合理化によつて國際價格に對抗できるようにするまでは、このくらい程度の補助を政府で与えても、これは育成保護しなければならぬ性質のものであると私は考へておる。これに對して政府はどういう所信を持つておるか。それまで勇敢にやられる御決心がありますか。それとも他に救う道でもあられるような成案でもあれば、伺いたいと思ひます。

○小平政府委員 肥料の問題につきましては、お説の通り、いろいろ問題を含んでおるのであります。特に出血輸出という關係もございまして、これが内地の消費者價格にぶつかぶさされるのではないかと、當局の考へられているのであります。この御懸念をえとしましては、いわゆる出血輸出の負担というものを内地の消費者に転嫁するといふようなことはいたさないという考へで進んでおるのであります。しかしながらまたただいまお話のありました通り、一面におきましてどうしても國際競争の關係から相當の出血もやむを得ないというのが現実であります。以上、今後肥料工業をどうして育成させるかということは非常に大きな問題であると思ひます。

そこでただいま當局で考へておりますことは、メーカーの間におきまして適當な話合ひの上に、それらの犠牲を各メーカーの力に應じて分担し合うという方向に行くこと、あるいは要すれば特に輸出關係のものを買取るところの買取貸しと申しますか、そういうことでも考へてみたかどうかということ

とも話の一つには出ておるのであります。しかしながらただいまお話のありましたように、ただちに補給金をやるかどうかということは、他の産業との関連もありまして、慎重に検討を要するものと考へておるのであります。が、ただいまの御議論もございまして、私どもとしましては十分これらもしんじやくいたしまして、今後善処いたしたいと考へておるわけでありまして。

○木下(重)委員 ただいま申し上げましたことに、特に考慮になるべき私の所信をつけ加えておきたいと思ふのであります。先般来から、國際價格から見れば、肥料を輸入すれば、安く日本の農家の手に入るのではないかと、なせ輸入を許さないかというふうな御意見もあつたと思ひますが、いろいろ私の方が採算關係を検討してみますと、運賃、諸掛りその他から考へますと、かりに外國から輸入して来まして、日本の價格とくらべてくると、必ずしも外國から輸入した場合には安く手に入るといふりくつには相ならぬように考へております。そこで結局國內で生産されたものは國內で消費し、一面、御承知の通り、前のような自治統制をやつて生産を抑制するといふことは、かえつてコストを高くする關係になるので、現在の生産量を維持した方が、かえつて採算面からして安くなるという關係になつて来る。そうなれば、先ほどの次官の御意見では、こういう話もある、ああいう話もあると言つておりますが、手取り早い話がこれはただいろいろ議論を重ねる時期ではありませぬ。一日も早くこれは何とか根本的な方針を立てなければならぬ重要段階に達しておるので

はないかと私は思ふ。ただここで考へますことは、御承知の通りこれからがちょうど肥料の需要期でありまして、春肥と申しますか、これに相當量が出ます關係上、あるいはこの一月から五月までは輸出は必ずしもかもしられぬ。その間はまあ出血輸出といふものは考へられないといふやうな状態にあるのでありまして、おそれるこの間に何とか、私の方の考へ方といたしましては、あらゆる面から検討してみますと、どうしてもやはり助成金を出してやらなければ、どうしてこれは解決できないかと思ふ。と申しますのは、先ほどから申しますように、國內の價格を押えて行くということになれば、一般の物価指數から見まして、統制に關する限り、肥料に關する限り、全然原料その他工賃の値上りに比例して上げられておらない。しかも政府では御承知の通り終戦直後、食糧増産のために肥料をしっかりと生産しなければならぬといふことで、どんな生産を奨励し、しかも相當の助成金を出しておるのであります。ところがこれが相當過剰な状態になつて来たから、統制を撤廃してしまつて、あとは知らぬといふことでは、業者がどうして立ち行かぬことはだれが考へてもわかることである。お互い業者が損失を負担し合つて云々と言ひますけれども、これが電源開闢その他によつて、いわゆる國際價格に十分對抗できるまでは、相當な期間があると思ひます。業者としてはこれはどうして耐え得ることではない。他の國でもそうしたことによつて、いわゆる安い價格で

国際市場に対抗しておるのでありますから、この際思い切つて、年に五、六十万トンの生産過剰分を輸出するといふたし、トンを三、四千円助成金を出して、この損失を補つても、まあ二十億程度であります。これがために他の産業の予算関係面で云々といふこととてなく、これを奨励、育成して行かなければならぬ国家の事業であるといふれば、これくらいのことはいつてもさしつかえないのではないかと、この積極的な意見を持つております。政府はその点に對して、どういふ御意見を持つておられるか。さらにさつきこの肥料のかわりに今度は向うにある安い物資をこちらへ持つて歸つて、そのさやによつてカバールをして云々といふことを考へておるといふことであります。昨日の東京新聞を見ますと、硫安、鯨油の輸出輸出に對して、粗糖の輸入権でこれを補償するといふようなことが出ております。これはおそらく台湾地区に限つておると思ふ。朝鮮あたりは特殊な地区になると思ひますが、インド等東南アジアにつきましてはすべてこのいふわけには行かないだらうと考へております。ともあれ、とりあへず政府の方でそれだけの処置をとつておいて、しかる後にこれを何とかカバーする方面を考へたらいいのじやないか。問題は現在何とかこの見通しを至急につけなければならぬ状態にあることではないかと考へますが、政府の御所見はいかがでしようか。

○小平政府委員 肥料工業に對しては補助金のようなものを出す、あるいはその他の補助政策をとるといふ点についての御質問であります。ただいま通産當局におきましても、諸外国におきまして、いろいろ輸出の面について助成策を行つておるといふことにつきます。は、ある程度の資料もあるものであります。さらにこれが実情につきましても一層正確なる資料を得たいといふので、ただいま企業局の次長が西歐の方に参つております。これも近く帰る見込みでありますので、それらの調査の結果に基きまして、貿易の助長策につきましては、今後いろいろ手を打つて参りたいと思つておるのであります。ただ先ほど申しました通り、肥料工業、特に硫安工業であります。これに對して今ただちに補助金のようなものを出すかどうかといふことにつきましては、慎重に検討して参りたいと思つておるのであります。なおまた硫安の輸出の伸張のつきの方法は、ひとつの方式をとるといふ点であります。これを考へておるのであります。いろいろ考へておるのであります。たとえばキューバ糖などにつきまして、パーター方式に硫安の輸出をはかつて行く、こゝういふことも一つの方法であらうと存じまして、ただいま検討を加えておるところであります。

○山手委員 私は今日繊維についてやるのであります。繊維局長がお見えになるまで、ちよつと貿易関係のことについて通商局長に二、三お尋ねしたいと思ひます。最近国際的な経済會議が方々で開かれておりますが、また日本もいろいろな協定やなんかを結んでおるのであります。先般日本とインドネシアとの間の貿易協定を推進されたのですが、これは非常な成功であると言われ、あるいはそうでないと言われ、いろいろ説があるものであります。が、あつた片貿易のところではいづれのスウィッチ貿易といふか、あるいはそのを採用して行くといふことではないか。議論されておりますが、日伊協定について、今後あの程度のことと済まして行くのか、あるいはどういふ方法で打開をして行かれるつもりか、所見をまず承りたいと思ひます。

○牛場政府委員 インドネシアとの協定は、御承知の通り輸入が四千万ドル、輸出が五千五百万ドルといふ片の貿易計画をつくりまして、その差額はいづれのスウィッチ、つまりインドネシアの勘定を通じてドルの物資を買ふといふことで決済するといふ建前でできておるわけでありまして。その後の状況を参りてみますと、一時この協定のできまう前には、日本からの輸出はほとんどとまつてしまつておつたやうな状況だつたのですが、協定成立後は先方で毎月五百万ドル程度の輸入許可を出してございまして、大体貿易計画程度は輸出は今のところ順調にできつたやうな状況でございまして。一方輸入の方でございまして、四千万ドル買ふといふことは初めから相当無理な計画でございまして、急速に実現できないのではないかと、非常に心配しておつたのであります。そのために最近コブラの買付のミツションでありまして、そのほかインドネシア通商産業協會から親善使節団を出しまして、現地の状況をよく調査し、かつ現地とよく連絡をとりまして、だん／＼状況が改善されて来ております。ごく近ごろの数字をとつてみますと、四千万ドルは大体行けるのじやないかといふ状況になつて来ております。これはまだいろいろ問題がございまして、さらに二層の努力を要することはもちろんであります。それからスウィッチ・トレードにつきましては、従来まで協定成立後砂糖、皮革などについてこれを行つて参りました。最近石炭の緊急輸入に對しては行いたいといふ希望を持つておつたのでございまして、手数料の点でインドネシア側とちよつと意見が合いません。一応見送りといひましたが、今後さらに必要に應じてこれを行つて行きたいと思つております。なお六千万ドルといふ非常に大きな焦げつきができておりまして、これは今後五年くらいにうちに償還される。但しその一割、六百万ドルは向う側の銀行に一応凍結しておきまして、全部の償還の済んだあとで、その処分について協議することになつております。この金の使ひ方につきましては、向う側にもいろいろ考へがございまして、たとえば現地でつてインドネシアの物資を集荷するやうな機関を日本とインドネシアと共同出資でやつてはどうか、その目的のためにこの金を使つてはどうか、あるいは港灣設備ないし埠頭の設備が現在日本への輸出に對して非常に不利にできておられますので、そういうものをつくるためにこの金を使つてはどうかといふやうな話もほつ／＼ございまして、私もこれは非常にけつ／＼なこゝろと思ひまして、できるだけ推進したいと思つております。何分にもインドネシアは必ずしも政情が安定しておらないといふことで、向う側の政府の腹をよくつかんでから具体的に話に入りたいと思つております。

○山手委員 日本とインドネシアとの貿易協定は、私はきわめて日本の貿易の面においては重要な地位を占めるのであらうと思ひますが、今お話の六千万ドルの焦げつきの問題がいつも議論の中心になつておるやうであります。が、今お話のような方法で私は少し政府が積極的に出になることが好ましいことではないかといふふうに考へております。ところで、インドネシア貿易で非常に重要な問題は、それとから輸入の問題です。私は輸入さへいふ／＼やれば輸出は比較的問題ないと思ひますが、輸入の問題が非常に大切なので、今のお話のように、どういふものを輸入して来るかといふことが非常に重要な問題であらうと思ひます。日本側にとつても重要なことであります。そこで今お話には出なかつたのでありますが、インドネシア地区において非常に豊富な資源を持つものはいく／＼あるのですが、その中で、特に地下資源であるところの石油の輸入をするといふことは、日本にとつては非常に重要な意味を持つておることであるといひます。インドネシアにとつても重要なことであらうと思ひます。先般の日、インドネシア協定においては、約二百万ドルの石油の輸入をするといふことが協定の中に織り込まれておるやうであります。この石油のインドネシアからの輸入については今どういふふうに運ばれておるか、御説明を願ひます。

○牛場政府委員 御説の通り、石油がもしインドネシアの勘定を通じて買へるやうになりますと、貿易協定は一変してよくなるわけでありまして、現在インドネシアの石油資源はほとんど全部イギリスとアメリカ関係のコンセツ

シヨンになつておりまして、従いまし
て現在のインドネシアの石油はドルか
ポンドでなければ買えないというよう
な原則になつております。ただそのう
ちでインドネシアの方に返したのも
ございまして、また新しく開発するよ
うなものもございまして、それらのもの
については、今後はインドネシアの勘
定を通じて買える、さしあたり二百万
ドル計上したものであります。これに
ついては、話の途中において、ま
だはつきりした見通しは実は得られ
なかつたので、その後引續いて交渉
しておるところでございます。御承知
の通り今石油は相当日本の石油会社も
英米資本と提携してございまして、新し
くその以外から買うということになり
ますと、方法についてよく研究しな
ければならぬので、目下向う側と交
渉すると同時に、国内的にも研究を進
めておるような状況であります。

○山手委員 インドネシア協定ができたのは、もう大分になるのですが、その中で私が一番成功したと思うのは、石油の輸入というのをこの協定の中に取込んで、インドネシア側にも一つの方向を与えたということで、これは私は非常に重要な項目であつたと思うのですが、今の局長のお話では、まだ研究中であるとか、いろいろそういう話で、これは非常に遺憾に思ふ次第であります。日本でも石油の問題はいろいろ議論が出ておるのですが、インドネシアは地下資源として非常に豊富な石油資源を持つておつて、しかもそれが外国資本によつてほとんど壟断されておる。しかし最近各地であがつております民族意識に影響されて、これらの外国資本によつて押えられておる

地下資源を、インドネシアがイランなんかと同じように、自分の国のものにして、という動きが非常に大きく動いておるところであります。六千万ドルとかああいういろいろのものがあつて、積極的にインドネシア政府を信頼をして、インドネシアの地下資源の開発にも協力をしつゝ、そこから出た原油を日本側に持つて来るという手を持つことは大きな政治の課題であらうと私は思ふのであります。インドネシア貿易において特にこの石油資源の輸入というのを一つと明らかにしてもらつて、その推進を要望しておきたいと思ひます。

織維局長がお見えになつたようですから、織維局長にお尋ねをしたいと思ひます。さつきここで加藤君から糸価の安定という話がありましたが、私も同感であつて、糸価の安定ということが輸出を促進する上から非常に重要なことであらうと思ひます。最近のように非常に糸価が高騰したり暴落したりするやうな状態では、私はとても健全な事業の発展は望まれないと思ひます。織維といひましても、化学織維あるいは毛、そのほかの問題がいろいろあるのであります。何といつても綿の価格の移動によつてほかの織維はほとんど影響を受けて、共連れになつて上つたり下つたりするといふことが実情だらうと思ひます。ありますが、私は綿の政策をどういふうに決定するかということでも、織維局長にお尋ねをしたいと思ひます。先般三箇月を区切つて大抵十五万捆くらいに生産を制限するように通産大臣から勧告しようという内定をされたといふお話であります。私は十六万五千捆に決定をした池田前通産大臣の暴挙を先般指摘をしておい

たのであります。はたして十五万捆に来年一月から生産を制限されるのかどうか、勧告をされるのかどうか、この際まず御説明を願ひます。

○坪川委員長 この際一言徳永君に申し上げておきますが、今日の委員会におきまして織維を中心として調査を進めるといふ点につきましては、三日前より正式に通告要求をいたしておつたにかかわらず、徳永君の御出席が非常に遅れましたことにつきまして、国政審議にも支障を来しますから、今後さうなことのないう御注意を願ひたいと思ひます。

うだらうといふような意見もあつたわけでございます。また業界にもそういう希望もあり、私も事務的にいふやうなことを考えないわけではございませんが、ただ何さま先般来の暴落の直後の事態でございます。それから輸出の伸びのぐあひも、価格の大きな変化もございましたので、いま少し詳細に見たいといふやうな感じもあつまして、とりあえず一月分だけをきめるといふことになりまして、十五万捆といふふうにきめた次第でございます。

○山手委員 十五万捆説は前から出ておつたのであつて、今おやりになることがよいとか悪いとかいふやうなことは別であります。十五万捆という決定をされたことについては、通産省の方では輸出は何万捆で国内消費は何万捆といふふうに踏んで十五万捆に決定をされたのであります。

て、日本品が比較的安値であるといふことで、契約がたぐさんできたわけでありまして、その分からいたしまして、十月の分くらいは間違いないといふやうなことは想像できるわけであり

○徳永政府委員 実は役所が計算して出します統計の数字といふものは、たとえば過去の数字をつかみます場合、一月分で申し上げますと、十一月までというふうに出るわけでありまして、十二月の状況なり一月の状況につきましては、統計的には輸出の先物契約がございまして、その状況がつかみ得るというところでございまして、そういう過去の数字及び輸出の契約状況等を見ながら類推をして行くといふことよりできないわけではございませんが、十二月分につきましては、実績見込みといひましては、輸出は五万捆は大抵確定であらうといふやうな観測を持つておるわけでありまして、先般の綿花相場下落に伴う価格の下落に關連しまして、日本品が比較的安値であるといふことで、契約がたぐさんできたわけでありまして、その分からいたしまして、十月の分くらいは間違いないといふやうなことは想像できるわけであり

数字をずつと月別に検討して比較考慮してやつた方がいいのではないかと考

る。これが現実の推移の姿でございま

い。それを私は聞いておる。

ところと繊維局長の御答弁とは食い違つておつてますかと思つております

をこの際明らかにしていただきたいと思ひます。

数字を正しく記憶いたしておりました。内需は当初考へておりましたのは、内需は大体月九万二千個ぐらゐの数字になつておつたはずでございませう。ところが生産の実績及び輸出の実績と在庫の推移などから、差引計算で内需の数字を見て参りますと、一月ごろは九万六千個ぐらゐであつたのでございませうが、六、七、八の辺でふくれて参ります。十二万三千個あるいは十二万六千個という数字も出て参つておるのでございませう。この十二万個というのは、内需として年間計画を作成しました消費の数量これは国民所得の推移なり、消費統計のうちから繊維に投ぜられてゐる金額なり、それから繊維のうちの金額が価格の変化によつてどの程度ふえるであらうかというふうな補正も行いました数字でございまして、それも相當の科学的根拠を持つてゐると思つてゐるものであります。それと現実には各月別に内需として現れてゐる数字の誤差をどう判断していいかというところはむづかしい問題でございまして、需要がふえたという面もございまして、あるいは販売系統の中における増額と申しますか、機屋が商社に売り、商社が小売商に売ると関係で手形の期間等もだん／＼延びてゐるようでもあります。そういう形で、いわば売り込まれた数字であつて、消費された数字でないという面もあらうかと思ふのであります。年間消費計画を月別に直せば九万二千個ぐらゐと見ておりましたのが、統計的に出て参りましたのが十二万個以上になつたりしてお

〇山手委員 私の聞いてゐるのは、現実の姿が先般来十二万個から十三万個近くまで国内に流れた事態になつてゐることはよく知つておりますが、国内消費は大体この程度で行かなければ糸価が不安定になる、だからこの程度のところで食いとめて行くというふうな方針のもとに勧告などをされてゐるのでしょうか。通産省としてはどういふ線まで国内消費を押さえて行くのか、それによつて糸価の安定をさせるのかという目安がなければいけない。先般来十二万個とかなんとかいうことになり参れば、これは一人当りの年間消費が平均八ポンドというところになる。八ポンドということになると、赤子も入れてゆかた地を一年間に十何反も国民全部が消費するといふような大きな数量になるであつて、こういう数量を国内市場に流すから、綿の大暴落、三品取引市場の混乱を来し、それに伴つて来るところの中小企業が全部崩壊するやうなことになる。この点繊維局長の責任はきつめて重大だと思ひます。関東は重化学工業の方が非常に力があるのではありませんか、関西等の機業地帯に行きますと、中小企業問題はほとんどこの繊維の暴落によつて惹起されておるのであります。繊維局長はもつとそこをはつきりさせなければいかぬ。通産省としては、国民一人当りの消費は大体この程度で押さえる、そうすると何万個になる、輸出は見通しとして四万五千個——先般みたいに三万五千個ぐらゐのときもありましたが、そう見て行くと、この程度に勧告し、この程度に押さえて糸価の安定をやつて行く

〇徳永政府委員 山手委員の御質問も非常にごもつともなものでございませうが、ただ先般この操短に入りましたのは三月以降でございませうが、三月以降に毎月の勧告量といふものは若干の變化がございまして、最初のころは十五万個を前後しておつたわけでありませう。そのころ推定いたしておりました輸出及び内需といふものがあるわけであつて、それを実績で見ますと、これはストックの減少という形になり、国内消費の増加というふうな統計が現われて来ておるわけであつて、一応計画の際には内需が九万ないし十萬といふやうな見当で当初からスタートしたものであります。ところが、その内需の九萬ないし十萬という見当のものとつくられた総生産指示量、実績ではストックの減少という形で、内需がふえたかのごとき観を呈して來てゐるわけでありませう。そのやうな事情から、ストックがある限度以上減り過ぎるといふことは取引の円滑を阻害するといふ点もありまして、これは内需の推定が役所流の見方が間違つておつたのじやないかといふやうな反省から、ことしの何月からでございませうか、夏ごろから生産指示量が大きく減つたといふことでございまして、一応の計画の数字をしばつておりました。が、事實はそのしほつたものと違つた経過を示しておるというところに、事務的な修正を行うことの方が妥當であらうといふことで、今日まで経過したといふのが正直な事態の経過の姿であらうと思つております。

〇山手委員 どうも私の考へてゐるところと繊維局長の御答弁とは食い違つておつてますかと思つております。が、この点は私は、繊維局長の責任は非常に重大であらうと思つてゐます。今日中小企業自体の不況とか倒産とかいふものは、全部この糸価の不安定から来ておるのであつて、これを安定化させたためには、この操短問題あるいは通産省の勧告といふものを、こういうふうな基礎の上に合せてきめて来ておつてゐる。しかし、滞貨の問題をよく知つてゐるが、要は一貫した年限の生産見通しといふことが、計画が立つておつて、国内の消費についてはこの程度で、行けばこの程度の糸価の安定はできる、輸出は伸びたり縮んだりしますが、伸び縮みの分については四半期ごとに是正するとか、きつめて妥當な結論が出て行くかと思つてゐる。どうも今までこうだつたといふふうな御答弁では私は満足はいたしかねるのであります。

〇山手委員 私は、独禁法の改正に手がつけられて行けば一番理想的だと思ふのであります。が、半面独禁法の改正をやりますと、独禁法の一歩のねらいに反して、日本でもどうしてもやつて行かなければならぬいわゆる独占的な形態を許すことにならうかと思つてゐる。まして、独禁法の改正と並行して、特定重要産業安定法といふやうなものを出した方がよいのではないかと考へ、これは重複するやうであります。が、独

禁法にはやはり独禁法としてよい点がある。この独禁法を一部分は改正しなければならぬけれども、それはやはり野放しにしてはいかぬ点があるので、重要産業安定法をこの際出した方がよいのではないか、こういう気がするのではありませんが、もう少しその点についてお話を承りたいと思います。

○小平政府委員 お尋ねの点はまことにごもつともだと思ひますが、ただいま申しました通り、独禁法の改正につきましては、公取の方においても大体今構想がまとまりつつある段階なのであります。従つて、これが具体的にいかうに法律の改正となつて現われるかということが今後の問題であります。が、その現われよういかんによりましては、通産当局といたしまして重要産業安定法に織り込みたいと考えておりましたことが、あるいは独禁法の改正によつてその目的を達するということになるかも知れませんのであります。従ひまして通産当局といたしましては、独禁法の改正が具体的にどの点でましまるかということを一応見きわめまして上におきまして、重要産業安定法を提出するかどうかを検討いたしたいといたしたいまのところ考えております。

○山手委員 その問題はそれくらいにして、先般通しましたところの中小企業安定法によつて、各地にいろいろな調整組合ができております。綿の企業者によるいわゆる綿工業といふものか何といふものか、今度の調整組合の方では、約三割前後の操短をして、専業者は綿の操短をすることに方針を決定して、それにならつて兼業者の方も操短すべしという要望をして、通産大臣に勧告をしてもらうように申出ておる

ようであります。この問題は、通産省としてはどういふふうに処置をされるつもりでございませうか。

○徳永政府委員 ただいまのような要望は、業界から非公式にわれ／＼承つておるわけでありませう。非公式と申しますのは、綿工業内部におきまして、あの調整規定の総合調整計画ができたが、単位組合における実施がまだ完了してないのが今の段階でございまして、業者の方の気分も、単位組合がみなやつたならば、アウトサイダーも歩調を合せてもらいたいのだというものが希望であるわけでありませう。これまた非公式に御相談を受けておるのに対する私どものたゞいまの態度は、次のように表明いたしておるわけでありませう。調整の内容に二つございまして、一つは設備制限、もう一つは生産数量の調節という二つの内容を調整規定は織り込んであるわけでありませう。設備の新増設を、綿工業の加盟組合のものは自分たちでやめるのが一つの内容であります。その点につきましては、綿工業の内部のものに陣立てというか、実施の段階に入つたところを見まして、アウトサイダーにも同様な法によりまして勧告をいたしたいというところを言つておるわけでありませう。第二の生産数量の調節の問題につきましては、これは多少不徹底ではないかというふうな考えもあるかと思ひますけれども、組合員が操短の内容を約一割七分といふことにいたしておるわけでありませう。一割七分の操短に入つたとして、すぐさまそれに相応してアウトサイダーにも同様な操短をやれといふことを、法によつて勧告することが妥当かどうか、いさゝか疑問があるかと考えておるわけであり

ます。綿工業の内部は、一万あるいは一万二千といふふうに業者の数も多いこととございまして、組合内部の統制の実施の励行ぶりについての取締り能力といふか、そういうものも、昔はともかく、戦後一たび業界の自主統制といふものがすっかり乱れてしまつた環境の中に、今から建直しをやらうとしておる最初の段階のことでもありませう。で、定められた調整規定計画通り事態が進行することをわれ／＼としても希望しますもの、現実としてその効果

がどの程度各人において良心的に行われるかといふことに、事実判定の問題として多少の疑問を持たざるを得ないという面もあるわけでありませう。さういふ事情もございまして、また一方アウトサイダーが、皆さん御承知のように比較的大きな業者でありませうので、大きな業者がもし法によりませうな勧告を受けました場合には、ほとんど百パーセント法の命ずるところに従つて行動せざるを得ないというものが、常識的な事実判定の仕方だと思ひます。さういふ誤差がございしますので、私も綿工業の幹部に對しまして表明いたしておることは、さしあたりは綿工業内部におきまして調整が完了した辺の段階を見て、法によるアウトサイダーに對する強制命令といふものか、さういふものを出さないで、綿工業内部においてこれ／＼かやうな事態に對してこゝろから内容のものをやつておる際でもあるので、アウトサイダーとしてこの点を十分に好意的に見守りながら、人が仕事を落したからその分を残そうといふやうなことをしないやうにやつてもらいたい。そんな気分の行政的な通牒と申しますか、勧告そのやうな法に基く形でないものを出すのが、戦後初めて自主統制が始まろうとして

いる最初の段階である事態に妥協なものではなからうか、さういふ程度のも

のは手伝つてやる用意があるのだといふことを、綿工業の幹部には表明しておるやうな状況でございませう。

○山手委員 今の問題は、これから政治的にもいろいろ問題を投げ出すであらう重要な問題になつて来ると思ひますが、今の局長の御説明私は承りました。この問題は、あの法律を通すときも、輸出産業を圧迫することのないやうに運用の用心を加えなければならぬといふ附帯条件をつけて通したと私は思つておるのであります。片方は中小企業の難問題を控えており、片方は輸出の促進という至上命令を持つておるわけでありませうから、繊維局長、断定を下したやうなことを軽率に新聞社なんかで発表なさらないことが好ましいと私は思ふのであります。今の御答弁私は同感であります。

ところで今設備制限の話が出たのであります。機械の方は、今設備を増設するものは特殊の機械以外はないと思つております。紡機に至つては外貨資金の割当の問題もあつて、新紡、新々紡あたりで相当な設備の拡充をや

ります。先般来四百萬圓前後、安本の策定した計画くらいになつたときに、私はもうこれ以上野放しにすると必ず操短をやらなければいかぬぞと言つたにもかかわらず、非常にうしろめたい行為さへ官僚の中にあつたやうであります。どう／＼野放しに許可をして、とう／＼七百五十萬圓にもなつた紡機の新設、登録の状況をも一度ここで御説明を願ひたい。過去一箇年間どういふ数字でふえて行つたか、あるいは今後の見通しを局長から御説明を願ひます。

○徳永政府委員 年次別にふえました数字の統計的な資料があるのでございませうが、実はただいま用意いたしておりませうので、概数だけで御了承をお願いしたいと思ひます。御承知のやうに増設をあまり歓迎しないという意思表示は、役所といたしましてはことしの三月の操短勧告の際にあわせて態度を表明したのであります。今御指摘のやうに生産調節の段階と一部ふえることとは、いわばある意味の矛盾を含んでおるのであります。さうしてこれを法的な規制の仕方でもございませうので、行政的なやり方によつて押えるといふことを三月に考えまして、新たにふえました設備につきましては、三月に、一定の時期までに具体的な計画をお届けいたしたいもの、しかしてそれができ上つたかどうかといふことは、役所が確認したもので、それ以外のものにはその当時統制しておりましたドル綿の割当をやりませうといふ通牒を出したのであります。それによりまして、その以前の朝鮮プールの影響もありまして、紡績はもうかなりやうなことから、非常に大きな計

完全に根を絶つ状況でないというのが現状ではないかと思えます。ただ、役所内部におきましては、御承知の通り今綿花のA制度を割当制度にかきようというのを検討しておりますが、これが実現いたしました場合に

鍾から四百五十万鍾の線で押えるといふ線があつた。それをぐず／＼して、歴代の織維局長が、なしくずし的に、んなふうにして四割も五割も操短をとなければいかぬような事態に持つて行つた。これは国民経済の大きな浪費であつた。

度だけでは時々刻々の需給の変化、たとえば輸出関係の変化とか、そういうものに対応できない面もございます。また生産そのものを、需要が非常に減つたとかふえたという場合に、すぐふやしたり減らしたりするのは、労働

と、さうな機關をつくりまして、これに國家資金を出すということもなかなかむずかしいでしようし、あるいは万一損失が起りましたときに、國がめんどうを見るというやうなこともな

たのまゝにきつて一歩引く。それで、今日の中小企業者のきわめて大きな部分、あるいは国民経済の非常に大きな部分がこの纖維業にかかつておるのであります。価格の変動そのほかによつて日本の最重要産業が倒壊に瀕

するよう不安定な状態にあるということこそ私は公共の利益を阻害するものである、こう考へておる。あなたは繊維局長でありながら、繊維の面について非常に卑屈にお考えになつておられる。国家資金を出すことは、さういふ考へならぬと考へておられる。さういふ考へがありますが、何億圓の少くも資金を出して調節し、政府で安定する線を求めたら日本の産業界はすつきり行くと思ふ。

この際承つておきたいのですが、最近日本の産業を重化学工業に再編成するという説がいろいろ出ております。繊維局長あたりはさういふ説に比較的弱腰になつておるから、繊維業を育成する位置にあるにもかかわらず、今のようないふ、国家資金は頭から出さないのだ、さういふ考へならぬと考へておられる。これは私は暴論だと思ふ。日本の重化学工業を育成して行くのについて、当然さういふ方向であることには間違いないと思ふのですが、しかし重化学工業を育成するのは十年や二十年かかるのです。その間日本を支えて行くのは繊維産業のような輸出産業が支えて行くのであつて、さうして資本を蓄積する大きな役割も果たすのです。重化学工業を中心に産業界を再編成するということは、繊維産業を切つてしまつて重化学工業に置きかえるということでは断じてありません。

私は非常に弱腰でさういふ言をされることに反発したいのは、繊維産業はこれ以上は無制限に設備拡張などは許さない、しかし現在の規模程度で繁栄させて行くことだけはあくまでもやらなければいけません。しかし今のような話で行くと、国家資金も導入しない、もういいかげんに前より自力でやれという考へ方というものは、重工業を繊維産業にとつてかわらさず考へ方である。重化学工業を現在よりはるかに高い水準まで引上げることは、国家の大方針として私は全然異論はない。しかしそのために繊維関係の業界をつぶしていいという議論ではない。繊維局長はさういふ考へで頭から臨んでおいでになるのなら、これは繊維業界のために私はきつめて不幸であると思ふ。今のようないふ商品金融会社のようなものは――炭住あたり利子をまけるだけでも二十億圓というやうなものを作る。鉄鋼だつていろいろなものを作るのです。しかしさういふ産業を支えて行くものは、今日の段階においては輸出産業の大宗である繊維産業です。これを全然無視したやうな、どうなつても自力でやつて行けというやうな考へでは、繊維業界は滅びてしまふのです。私は繊維局長の格段の奮起をお願いしなければならぬと思ふのです。今の局長の御答弁はどうか満足できませんので、もう一ぺんお答えをお願いします。

けれども、私は問題がまだ研究の段階にありますので、詳細に申し上げ得ない点もあるわけでございしますが、何とか疏通の道はあるという見当は、感じはいたしております。見方によつては非常にきつちつなわくのやうにお考へになるかも知れませんが、何とかなるといふ希望は十分に持つておるわけでございします。

それからもう一つ、公共の利益に反しないやうに非常に抽象的な言葉でございしますけれども、繊維について言へますことは、繊維自体が持つておる国際的な競争力、特に綿業の競争力というものを考へてみますと、世界と同じ価格の原料を使いながら世界で一番安い製品をつくり得るだけの実力を持つておるわけでありまして、かりに買上げ機関的なものができたとして、その操作によつて価格が国際価格より上らなくてもやつて行ける、さういふ力がございします。その限度において業界も十分に安定し、また消費者の利益も十分に守られるという妥協点が、繊維の場合には発見できるといふことを考へておるわけでありします。さういふ意味で、平たく言えば、繊維業者はある程度もうかるかも知れませんが、しかしそれはよその国よりすでに安い値段だ、さういふところが探し得ようと思ひます。さういふ限界を越して価格操作が行われるということになると、消費者の利益を害するといふやうな問題がとくち起りがちでございしますが、さういふ点を注意するやうに、これを抽象的に言えば公共の利益を害しないやうに、さういふつもりで申しておるわけでありします。今山手委員からおしかりを受けた面もござい

が、このやうなところで御了承いただけるのじやないかと思ひます。

○長谷川(四)委員 ちよつと関連して。七百四十万圓のうち、實際稼働しているのはどの程度ですか。

○徳永政府委員 ちよつと正確ではありませんが、七百三十八万圓くらいが調査で確認した数字であります。しかし動いておる数字というものは実は私ども正確につかんでいないのであります。し、またある工場ではスピードを落とすというやうなやり方でもやつておるものもありましよう。ただこれを全体的に能力計算をいたしてみますと――能力の見方もなか／＼むづかしい問題でございしますが、七百四十万近い数字といふものは概算で換算いたしますれば、ほぼ月間二十五万圓の生産力を持つてゐると考へております。

○長谷川(四)委員 今の御答弁の中にやはり設備制限というやうなお話がありました。綿糸ばかりでなくて、絹、人絹というやうなものに對しても何か手を打たなければならぬ段階に入つて来ていると思ひます。従つて日本の現在の繊維の輸出というものが、昔のままの考へ方で将来性があるかどうかという点については大いなる疑問を持たなければならぬ。綿糸においても私はその通りだと思ふ。さういふ点において、絹、人絹に對して同様な設備制限をするお考へがあるものでありますやうか。それとも、どのやうな方針をとつて設備制限をなさるかという具体案がありましたらばお聞かせ願ひたいと思ふのであります。

○徳永政府委員 私ども繊維関係の設備の現況と生産の現況というものをいろいろながめておりますと、繊維で毛関係、そのうちでも梳毛関係、これはまだ設備をふやす余地も残つておるといふやうな感じがいたすわけでありますが、そのほかのほとんどすべての繊維設備、紡績を初めとして、綿織、絹、人絹織等の設備につきましては、著しく設備的に過剰であるといふのが現状であらうかと思ひます。染色につきましても同様でございします。従つて私どもとしては、一部を除きまして、繊維一般については設備制限を十分に考へていふ段階にあるのではなからうかと考へておるわけでありします。これを實行するとなりますと、立法事項にもなつて参るわけでありします。私ども事務的には一部は重要産業安定法の中にさういふことを織り込んでもらいたいといふやうなことも考へております。あるいは一部は先般当委員会でおつくりいただきました中小企業安定法の中に、設備制限というやうな事項をお入れ願ひことが適当ではなからうかという氣持を実は持つておるわけでございまして、関連業界と今さういふ問題のディスカッションをいたしておるというのが現状でございします。

○長谷川(四)委員 今申し上げた通り設備制限ということは、一つの安定策として行わなければならぬ問題です。から、これは十分考へて早急に対策を確立してもらいたいといふのが私たちの考へ方でありします。

従つてもう一つ伺つてみたいのは、先日來ここで一応お話を承つたのでございしますけれども、優先外貨の問題につきましても、一割であつたものを一割五分にして大体きまりをつけたいとい

うような大臣の御答弁でございましたが、しかしその後よその国々の様子などもいろいろ聞いてみますと、イタリアとかあるいはドイツあたりでは四割ないし五割くらいは輸出して、そして宣伝に当つており、また国内産業の奨励に当つておるといふようなことも伺つております。まだ一割五分とおきめになつたわけではなくて、大体その程度で行きたいとお考えのようでありますが、少くとも日本の今の綿糸などの方から考えると、よその国から原料を持つて来るのと違ひまして、これから将来にかけて日本の国内で奨励の方法によつては、この輸出はたくさん出て行くといふような生糸に対して、もう少し考え直していただつて、将来の安定を見た方がよいのではないかと。ということは、今のうちにはなるほどひつぱりだして売れておられるかもしれないけれども、先ほどのお話のように、政府が奨励しているうちにだん／＼で過ぎまして今度には売れなくなつてしまふことにもなる。生糸においても同じような段階があることは予想しなければならぬ。従つて今ひつぱりだこのうちにこの優先外貨の割もどしをいただいて、海外の宣伝に当らなければならぬのではないかと、こういうふうには考えますので、まだ一割五分とおきめになつていないようなお話ですが、少くとも三割くらいはものを日本にも今見てやつたらいいのではないかと申すのです。これに対して大蔵省の方のお考えはどうでございませうか。

○渡辺説明員 政府委員ではありませんが、私から御答弁申し上げたいと思ひます。優先外貨のパーセンテージを

何パーセントにするかという問題は、大体通産部当局の方の問題でございまして、大蔵省も御協議を受けた際に考へてみたいと思ひます。なお生糸の宣伝費につきましては、大蔵省といたしまして生糸の輸出面に占める比重、それから今後輸出が伸びて行つた場合に占める重要性というものにつきましては十分に認識しておるつもりでございまして、生糸の宣伝費につきましては、実は国際絹業協会に対する宣伝費その他の出資金として、ことしの七月から来年の六月までのものとして三十三万ドルの外貨資金を割当ててあるのであります。なお今後優先外貨以外のいろいろなふうな政府資金の割当てに關しまして、さらに宣伝費を追加したいといふことでございまして、農林當局の方と御相談したいと思つております。

○長谷川(四)委員 御承知の通り生糸は輸出の第一位を今でさえも占めておるのであります。これは特別にお考えを願わなければならぬ問題だと思つてございします。従つてただこれをおきめにするのに、他の鉄鋼が幾ら、何が幾らという簡単なことからおきめにやらぬで、資材といふようなものをよその国から持つて来ないで、国内で生産されて、そうして今輸出でも第一位を占めておるといふようなことも考へなければならぬ。将来の日本の農業の副産物としての安定は、この一つにあるのであります。こういうような点から、私はこれらについて優先外貨の問題を特に考へなければならぬのではないだらうかと思つてあります。従つて現在の優先外貨で将来を考へたとこの宣伝あるいは国内の生産

の奨励が、今の割当てられた額で十分であるかないかという点について、蚕糸局長さんにひとつ伺ひたいと思ひます。

○寺内政府委員 ただいま生糸の輸出の増進対策につきまして、長谷川さんから御意見があつたのになつた同感でございします。御承知の通り生糸の増産は絹の増産であります。これは桑の面積に制約されて急にふえるというわけに参りませんので、昨年からのことしは大體一割の予定でありましたが、大體の増産になつたのであります。大體一割程度の増産を續けて参りますので、われ／＼としては、優先外貨をできれば四〇％か二〇％くらいにふやしていただきたいと思ひますけれども、これは大蔵省なり関係当局のいろいろな他との振りが合ひございませうから、さしたつて一五％にしていただくことを至急実現していただければ、われ／＼としてはこれでまんすといふ気持ちであります。

○長谷川(四)委員 お言葉の通り、桑はことし植えたものがすぐ来年から利用できるか、これはまあできない。しかし私の申し上げたいことは、そのときになつて急にやつても間に合はぬ。であるから今ひつぱりだして売れておるのときに、宣伝を十分しておきたい。そして増産されたものがどんなはけて行けるような地位にして行きたい。戦前は七割が輸出だと稱しておりました。戦前は国内消費だ。今日は逆に輸出が三割で、国内消費が七割だと言つておりますが、これらに對しても、今何で国内の消費が七割かといふ点についてのお考えを持つていただけると思ふのであります。国内の消費の七割というのはどういふところから来ておるか。この数字が日本国内でことし来年もといふように永続性があるかないかといふことに對しては、大いなる疑問を持たなければならぬと思ふのであります。そこで今私の方からこれらに對してたとえば百ドル出たものが、国際絹業協会とか申しますものが、そういうようなところとマッチして宣伝すれば、百ドルの宣伝が二百ドルに倍加して宣伝をされて行く。御承知の通り日本の絹の産糸は、非常に將來も考へて行かなければならぬ。であるから私が言うのは、今よその国の資本資金までもともに利用して、大いに宣伝するときではないであらうかといふような観点にあるからであります。従つて願わくはぜひともこれを實現させて、そうして今の桑園の手入れでも氣持よく、より以上の効果を上げていただきたい。決して私は、先日申し上げた通り現在の生糸の価格が安いと言ふのではない。りつぱに引合つて行く価格である。りつぱに引合つて行く価格だけれども、このりつぱに引合つて行く価格をもつと永続させなければならぬ。それには輸出をより以上やつてもらわなければならぬ、こういう点から私は申し上げるのでございます。国際絹業協会というやうなものがあつて、それがどのような宣伝方法をやつておるか、これは纖維局長さんにひとつ伺ひたいのでございします。

○徳永政府委員 今お話のございましたように、生糸、絹の宣伝につきましては、国際的に国際絹業協会といふものが設けられておまして、それには生産国から何らかの金を出し、消費国

が自分の国の消費の数量に應じまして、生産国から出した額だけはお返しするといふような仕組みになつてやつておるようであります。ただいまのところ三十万ドル日本側から出して、それをアメリカとか、フランスとか、消費各国に配つておるわけでありまして、さらにそのプラスのものを集めておる。業の關係者がいろいろ金を出しておるというふうな承知いたしておるわけでありまして、宣伝の内容としましては、普通の商品の宣伝と同じようなことを申します。パンフレットをつくりまして、一流の新聞雑誌等に広告をいたしまして、あるいはファッション・ショーをいたしまして、あるいはポスターをつくりましてといふようなこととのでございします。最近先方からは、戦争中中断しておつたけれども、その後の状況でだん／＼伸びてやうなもので、日本からもつと宣伝費を出さぬかといふやうな話がお話のわけでございます。これは先ほど来お話がございましたように、金を出すとしましてもいろいろ情勢も苦しいやうな形として、優先外貨の率でも引上げてもらふといふことになるかと思ひます。あるいは生糸の輸出、ことにドルになる割合が非常に大きな、また長谷川委員から御指摘がございましたように、受取つた外貨が全部ネットの日本のプラスになるといふやうな点から考へまして、予算で補助する、宣伝費を幾らか出してやるということも考へていいのではないだらうか、それだけの値打ちがあるのではないだらうかといふやうなこ

とを考へまして、今、明年度の予算要求に、通産省としましてそういう要求もいたしておるのが現状であります。

○長谷川(四)委員 戦前の複数レートというものは廃止されて、単一レートの現在では、レートの相違が非常に出来ておる。こういう点から見て、実際の経済の自主性というものを無視しておるような感も大いにあるのであります。それがために、これらの問題に対して非常にむずかしい問題が起きてくるのではないかと思ふので、私は大蔵省にもう一度伺ひたいのでありますけれども、申し上げたような関係もよくわかつていたかと思ふのであります。国内の産業、つまり日本の農業ということを中心にして考へてみると、これはどうして申し上げたように、優先外貨というものをもう一段と御考慮願ふなければならぬ。従つて何とか御考慮を願ふことが出来るかできないかをお伺ひしたいのであります。

○渡辺説明員 たいだいま御質問ございました對外送金は必ずしも優先外貨でやらなくてもいいわけでございます。優先外貨でやれば、比較的に業者が自由にそのわくの範囲内で使える。それからさらにもう一つの方法といたしましては、政府の方で外貨予算面の措置を講じて、必要な送金を許可して認める、すなわち政府の割当といふふうな二つの方法がございますので、必ずしも優先外貨のみが宣伝費を使う道ではないのであります。そこでこの優先外貨の率を何パーセントにするかという問題は、御指摘ございましたように、ほかの商品との振合ひも

ございますし、かつ大幅に広げるといふことは、IMFの関係もございまして、日本としましてはどの程度やうな方がいゝか、悪いとかという判断の問題もあると思ひます。そこで優先外貨の率を何ほどにするかという点につきましては、通産、農林、海陸、商工の方で十分やつていただくと思ひますが、大蔵省としましては、そのほかにたゞいま申し上げました外貨予算の一般の貿易外送金のわくがございまして、もし御要望がございしますならば、それらの方でも十分に御考慮ができるのではないかとと思ひます。

○長谷川(四)委員 日本の輸出産業がよその国々と申しましようか、われわれとかつては一緒にやつたり、敗戦も一緒にしたドイツ、イタリアなどに比較しまして、非常に劣勢であるといふことは言をまたない事実といわなければならぬ。こういうふうな点に對して、政府がもう少しこれらの面を考へて、いたしたいことは常に申し上げておるのであります。ただ一つのデータを一つつてみて、それで片づけしか、これはこの程度でいいだらう、この程度でいいだらうといふことではなく、日本の将来というものがつちり地に足をつけた方針で行かなければならぬ。こういうふうな点から考へて、私が申し上げたのは、なるべくよいにこれを認めて、その方向に進ませてもらいたいという考へからであつたのであります。従つて予算面といふようなお話もございしましたけれども、大蔵省のあなたが御承知の通り、なか／＼現在ではこれらに對しての予算といふものが非常に簡単にお認めをくださつては

ないのじやないでしょうか。といつて、これらを要求してみても、どうもあなたの方予算をおつくりになる方では一番よくおわかりだけれども、どの面にも、こういう点は非常に關心を持つて、なるほどつばな予算で、これは産業の奨励になるといふようにわれ／＼が双手をあげて喜ぶような予算といふものは一つも出ておらないのであります。出ておらないがゆゑに、私はあえて優先外貨を渡してもらいたい、こう申し上げるのであります。でありますからこれらに對して、たゞいまちよつとわかりにくかつたのでありますけれども、何とかほかの方面で考えられる道があるといふふうなお言葉だつたのですが、それはどういふような面であつたか、いま一度、簡単にいたしたいのであります。

○渡辺説明員 貿易外貨予算にいろいろのわくがございしますが、そのうち生糸の關係について申し上げますと、生糸の業界から三十万ドルを一年分の出資分としてお出ししてくれといふお話がございしたので、いろいろお話をいたしまして、そつくりそのまま外貨の割当をいたしたわけでございます。なお今後まだ準備費もございしますし、御要望があれば、これは通産及び農林、海陸、商工と相談いたしまして、外貨割当の余裕がたゞいまあるといふことを申し上げたいと存じます。別にたいへんむずかしいことではございませんで、生糸につきましても大蔵當局といたしまして、特に輸出の拡充については協力いたしたいと存じている次第であります。

でもなか／＼うるさいので、これは手取り早くやるのにはこれが一番いいだらう、こうしてもらつて、さうして一応農村においても安定をして、増産の意欲を燃やして行きたい。さらに国外には大いにそれに向つて宣伝してもらいたい。これが私たちの考へで、本日お願いをしてゐるわけなのでございす。お聞きの通り、繊維局長さんも、蚕糸局長さんも、まだそのような融通面は十分に考へ得られる余地もあるといふようなお話でございしますので、ぜひとも繊維局長さんには、お忙しくとも大蔵省と御懇談を願つていただかなければならぬ問題だと思ひます。従つて蚕糸局長さんにおかれましては、たゞいま大蔵省のお言葉もありまして、非常に私は喜んでおりますので、ぜひとももう一段三者相寄つて御懇談、御努力をくださつて実現させていただきますといふことをお願い申し上げます。私の本日の質問を終らしていただきます。

○加藤(清)委員 たいへんおそうなりまして、皆さんに相済みぬと思ひますが、小教党の悲しさで、私の質問はいつも冷飯なんです。それで私は繊維の問題について系統的な質問をしようと思つて、用意してから、この会が数回開かれて、きよう手えられて、やれうれしやと思つたら、今の御本人がおられなくて、遂にこうなつた、こういうわけなんです。そこで私は野党的な立場で徹底的にこの繊維の問題について食ひ下つてみたいという気もあるんです。ところが目下はそんな状態のときじやない。これは皆さん山の上にいらつしやつておわかりにならないかもしれませんが、東海から近畿にかけて里

へおりてごらんない、聞くも涙、語るも涙という繊維業界の問題が山積しているんです。そこで私はこの際野党とか野党といふようなことを言わずに、全部協力して、これを何とかして早急に救う手を講じなければならぬじやないかという立場に立つて、お尋ねしたいと思ふ点があつたわけでございます。

○坪川委員 長 答えたいと思います。明後二十二日に武器等製造法案並びに残余の貿易並びに繊維等についても調査をいたしたいと思ひます。本日はもう本会議の時間も切迫いたしてありますから、要点だけにして、あとは月曜日にいたしたいと思います。

○加藤(清)委員 ひとつともでございす。それではあまり皆さんに御迷惑をかけても相済みませんからこの辺でやめておきますが、ただこの際こういうことだけを申し上げておきます。私が質問したいと思つてゐる要旨は、山手さんがおつしやつたことと同じなんです。ただ自分がその畑における關係上、地についた質問をしたと思つたのです。決して野党的立場に立つて政府をやつつけようというわけではないから、あまりからに入らないように、肩をたたいてという調子で御答へ願ひたい。

○坪川委員 長 本日はこの程度といたし、次会は明後二十二日午前十時より開会いたします。本日はこれにて散会いたします。午後一時十一分散会

〔参考〕電氣及びガスに関する臨時措置に関する法律案(内閣提出)に関する報告書

〔都合により別冊附録に掲載〕